

えべつ 市議会だより

平成25年2月1日発行

No.112

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話011(381)1051
編集 市議会報編集委員会
印刷 笹岡印刷株式会社



～ 江別市消防出初め式（消防本部）～

23年度一般会計・4特別会計決算を認定

主な内容

- ◇平成24年第4回定例会の概要…… 2～3
 - ◇一般質問…… 4～6
 - ◇意見書…… 6
 - ◇議会基本条例の制定に向けて…… 7
 - ◇決算審査の概要…… 8

市議会ホームページ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/gikai/>

障がいのある方のための、点字とカセットテープによる「えべつ市議会だより」もあります。

〔詳細〕福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

平成24年 第4回 定例会

第4回定例会は11月28日から12月13日まで16日間の会期で開かれました。地域の自主性及び自立性を高めるための一括法の施行に伴う条例の制定・改正などの議案17件、諮問1件、意見書案2件、請願2件、陳情1件、報告4件を議了したほか、一般会計や各特別会計の23年度決算を認定しました。

一般質問は7日と10日の2日間行われ、7名の議員が市政全般にわたって市長の見解をたずねました。

議案と決算審査の内容についてお知らせします。

条 例

◎予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例の制定

予算執行の適正化と透明性を高めることを目的として地方自治法施行令が一部改正されました。これに伴い、これまで調査対象としていた市の出資割合が50%以上の法人に加え、25%以上50%未満の法人まで拡大するよう条例を制定するものです。

◎議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等に関する条例及び子ども発達支援センター条例の一部改正

関係法令の一部改正に伴い、条文で引用している条項の整備を行うものです。

■地域の自主性及び自立性を高めるための一括法が施行され、これまで国が一律に決定し、義務付けていた基準について、市町村が自ら条例で定め、実施できるようにしました。

これに伴い、以下10件の条例について、市の実情に即し、条例制定・改正を行いました。

◎廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部改正

環境クリーンセンターなど市が設ける一般廃棄物処理施設に配置する技術管理者には専門知識と経験が必要なことから、国と同様の資格基準を定めるものです。



環境クリーンセンター

◎道路の構造の技術的基準を定める条例の制定

市道の幅など道路構造の基準について、国の基準のほか、積雪寒冷地であることなどを踏まえて、北海道の基準に準拠して条例を制定するものです。

◎市道に設ける道路標識の寸法に関する条例の制定

市道の道路標識のうち、案内標識や警戒標識などの寸法について、安全な道路交通を確保するため、国の基準に準拠して条例を制定するものです。

◎移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定

バリアフリー化を進めるために指定を受けている道路に排水溝を設ける場合、車椅子利用者の通行に支障がない構造とするなど、北海道福祉のまちづくり条例に規定されているものは道条例に準拠し、停留所や駐車場などは整備の統一性を図る観点から国の基準に準拠して条例を制定するものです。

◎水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

水道施設の工事監督者を配置する対象と資格や、技術管理者の資格について、水質の安全と施設機能を確保するため、国の基準に準拠して条例を制定するものです。

◎公共下水道条例の一部改正

マンホールや下水管、浄化センターなどの構造基準と浄化センターの維持管理に関する基準について、国と同様の基準を定めるものです。



下水管の強度試験

◎準用河川管理施設等の構造基準を定める条例の制定

小規模河川のうち、市が指定している6河川の堤防や橋脚などの構造基準について、河川の公共性や重要性から、国の基準に準拠して条例を制定するものです。

◎市営住宅条例の一部改正

市営住宅の入居可能な収入基準は、住宅が的確に供給されるよう現行の基準とし、整備基準は、国と同様としつつ、地域特性に配慮するよう定めるものです。

◎都市公園条例の一部改正
 市は、これまで緑の基本計画に基づいて公園を整備してきました。このため、住民1人当たりの都市公園面積は国の基準を超える現行水準を維持することとし、また、配置に当たっては、国の基準に加え、歩いて行ける範囲としておおむね250メートルを基本に設置することなどを定めるものです。



◎移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定
 園路の幅や休憩所の出入口などについて、高齢者や障がい者の利用に配慮したバリア

フリー化を進めるため、北海道福祉のまちづくり条例に規定されているものは道条例に準拠し、その他は国の基準に準拠して条例を制定するものです。

一般議案

◎指定管理者の指定

地域住民の相互の交流などを目的に設置されている朝日町に所在する区画整理記念会館と文京台地区センターの管理を、それぞれ地域の自治会で構成する団体に委任するもので、期間は平成25年4月1日から4年間です。

◎財産の取得

江別RTNパークへの企業立地に伴い、市が新たな工業用地として造成するために、個人が所有する土地1万7千171㎡を4千653万1千円で取得するものです。

◎財産の処分

江別RTNパークに進出する企業に対して、市が保有する土地3万92㎡を1億5千995万円で売却するものです。

人事

◎人権擁護委員候補者の推薦

◇龍本英世氏(見晴台106番地の7)の推薦を可と答申。

予算・決算

◎一般会計補正予算(第4号)

執行額の確定等に伴う措置や緊急を要するものへの措置により、2億2千806万4千円を増額し、予算総額は、396億1千28万8千円になりました。

◎平成23年度一般会計・国民

健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・基本財産基金運用特別会計の決算認定
 一般会計外各特別会計決算が認定されました。
 審査経過など詳しくは、8ページをごらんください。

報告

◎専決処分の承認(一般会計補正予算(第3号))

12月16日に衆議院議員の総選挙及び最高裁判所裁判官の



国民審査が執行されることから、11月16日付けで市長が専決処分を行った予算補正を承認したもので、選挙執行経費4千790万4千円を増額するものです。

請願・陳情

■一部採択となった請願

◎原子力発電所再稼働並びに大間原子力発電所建設再開に関する事について
 脱原発！子どもたちを放射能から守ろう!!江別実行委員会

代表 島田美智子氏

■趣旨採択となった請願
 ◎非核平和都市宣言を行うことを求める事について
 憲法9条を考える集い実行委員会
 共同代表 石田せつ子氏
 外2名

■趣旨採択となった陳情
 ◎非核平和都市宣言を行うことを求める事について
 新日本婦人の会江別支部
 支部長 神保郁子氏

一般会計補正予算(第4号)の概要

事業内容	補正額(千円)
基金積立金(RTNパーク用地売却収入の減債基金への積立て)	159,950
後期高齢者医療費(前年度療養給付費負担金の精算)	37,687
消防車両整備事業(老朽化した高規格救急車の更新経費)	30,427
補正総額	228,064

一般質問

今定例会では、7人の議員が一般質問を行いました。各議員が行った質問の中から、2項目を選び、要約して掲載しています。

たかま
高間 専逸 議員
自民クラブ

学校施設の整備

問 特別支援教育の施設の在り方について、どのように考えているか。

答 文部科学省の学校施設整備指針に、新バリアフリー法の趣旨が取り入れられており、改築の際には、エレベーターやスロープ等の設置が必要と考えている。

特別支援教育を推進するため、特別支援学級と普通学級との交流や共同学習などを実施しやすいよう、多目的に使えるスペースの確保や間仕切り可能な教室などの整備の外、発達障がい児にも配慮したスペースを確保することも検討していきたい。

地域に開かれた学校施設

問 複合的な機能を併せ持つ

た学校づくりについての考えは。



災害用備蓄毛布

答 全面改築する学校は、地域と連携した活動を促進するため、生涯学習や学校開放などの活動拠点として、また、災害時における防災拠点の機能を備えた施設として整備していくことにしている。

具体的には、多目的に使用できる音楽施設の整備、情報図書館の分館や防災備蓄庫の設置などを検討している。

今後、改築においては、避難所としての機能は原則全校に備え、放課後児童会等の施設機能の複合化についても、校区の実情を踏まえ、検討していきたい。

この他、まちづくりについて質問がありました。

やまもと
山本 由美子 議員
改革江別無所属の会

安全・安心なまちづくり

問 交番のない地域の安全・安心について、どう考えるか。

答 地域住民が安心して暮らせるまちを実現するためには、警察のみならず、自治会、関係機関等が協働して取り組むことが重要であると考えている。

交番のない地域においては、防犯に関する集会などの自主的な取り組みに対し、警察官からアドバイスを得られるよう、江別警察署へ協力要請を行っていききたい。

また、犯罪の抑止につながる「警察官立ち寄り所」の表示板を設置することなども含め、同署と協議しながら、市として地域を支援していききたい。

市内経済の活性化

問 えべつプレミアム建設券のように、経済団体と連携し

て活性化を図る事業を展開してはどうか。

答 商工会議所が実施した、えべつプレミアム建設券発行事業の外、これまでも「WEえべつコイン」や「とくとく」の「つぼる商品券」の発行など、各事業者団体が自ら取り組んでいこうとする姿勢が浸透しつつある。

市では、事務費の一部を助成するなどの支援を行ってきたが、市内経済の活性化は、業種も多岐にわたることから、どのような支援が的確なのか見極めながら、商工会議所や関係団体等と連携し、進めていきたい。

この他、災害対策、食育と残食、学校図書館について質問がありました。

ほしはば
干場 芳子 議員
民主・市民の会

市の文書管理

問 公文書の管理を適切に行うために、条例を制定すべきではないか。

答 公文書管理法において、行政文書等の適正な管理や、歴史的公文書等の適切な保存

と利用、さらに法の趣旨に則った条例制定の努力義務などが定められており、条例に基づいた公文書管理が必要と考えている。

公文書の管理に関しては、文書を保存し、公開するための場所の確保や、人員配置等、財政負担も含めて多くの課題があり、方針が決定するまでは、現行の規程等に基づいて、適正に管理していきたい。



市の文書庫

地域の災害対策

問 福島原発事故を教訓として、原子力災害の基礎知識を市職員が身に付ける必要があるのではないか。

答 災害時に、職員が迅速に対応することは、非常に重要であると認識している。
東日本大震災の教訓として、地震や水害といった、当市で

起こる可能性の高い災害の対応訓練と研修を行うことが必要と考え、図上訓練をはじめ様々な訓練を実施している。今後、これらの訓練や研修を通じて、職員の対応能力の向上に努めていきたい。

この他、男女共同参画社会の実現、生物多様性について質問がありました。

もりよし いさむ
森好 勇 議員
日本共産党議員団

国民健康保険税の引下げ

問 市の国保会計は黒字運営が続いているため、国保税を引き下げるべきではないか。

答 国保会計は、繰越金が7億円を超え、積立金にも残高があるが、加入者の高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増大、保険税収の伸び悩みなど、取り巻く環境は厳しさを増している。

今後、安定した事業運営を行うっていくため、25年度中を目的に、加入者や有識者で構成する国民健康保険運営協議会に、保険税率や収支差額の取扱い等について意見を求めていきたい。

野幌駅南側のまちづくり

問 南側広場の造成や道路の付け替え等は、将来の人口減少や財政的な観点から見直すべきではないか。

答 江別の顔づくり事業は、南北の一体化によるコンパクトな市街地形成と、中心市街地の活性化を目的として、連続立体交差事業、土地区画整理事業、街路事業を一体的に進めてきている。

駅南側の基盤整備は、南北に厚みのある市街地を形成するために必要な事業であり、持続可能なまちづくりのため、都市計画で決定された内容を着実に進めたい。

この他、憲法第25条に基づく社会保障、生活保護に関わる行政対応、住民サービス向上のための職員体制と非常勤職員の雇用契約、就学援助について質問がありました。



野幌駅南口と鉄東線

うら きみこ
裏 君子 議員
公明党

子供の歯の健康

問 専門団体等がフッ化物洗口を推奨しているが、市長の見解はどうか。

答 口腔の健康保持と増進は重要であり、国の国民健康づくり運動プランでも、健全な口腔機能を生涯にわたって維持することを目標にしている。永久歯を虫歯から守る方法として、歯の質を強くするフッ化物洗口があり、これに関して厚生労働省がガイドラインを示し、道も学校等での普及を進めている。

国・道が有用性・安全性の下に推奨していることは承知しており、今後、関係機関と協力して、正確な情報を提供していきたい。

学校のエレベーター

問 小中学校へのエレベーター設置の考え方は。

答 市では、これまで身体に障がいのある児童生徒の就学に当たって、車椅子に対応したトイレの改修や階段昇降機



階段昇降機

の設置などをしてきた。文部科学省の整備指針では計画的なバリアフリー化の推進を求めており、児童生徒の障がいの状態や特性などに応じた施設整備が必要と考えている。

今後、全面改築の場合は基本的にエレベーターを設置し、部分改築や改修の際は、新バリアフリー法に沿って学校の構造等、個別の事情を考慮し、設置の可能性について検討していきたい。

さいとう さちこ
齊藤 佐知子 議員
公明党

子育て環境の整備

問 今後、国に設置される子

ども・子育て会議を、市でも同様に設置すべきではないか。

答 地方版の子ども・子育て会議は、教育・保育両分野の関係者等で構成するもので、当市における子育て支援施策の方向性を検討する場として必要なものと認識している。

会議の設置に当たっては、既存の社会福祉審議会等、各種審議会や協議会の活用なども含め、検討することとし、事業者の意見聴取や、当事者意見の反映方法についても、委員の構成などの中で検討していきたい。

地域の高齢者対策

問 医療機関に行くことができない高齢者に対する訪問診療の必要性は。

答 高齢化に伴い、介護や医療の需要が増大するため、地域内で連携して高齢者を支えるシステムの充実が必要であり、中でも、訪問診療等の在宅の医療サービスは重要と考えている。

このため、市立病院で訪問診療の在り方を検討するほか、介護事業所や地域の医療機関等が連携して、訪問診療・訪問介護等のサービスを必要とする市民に適切に提供できるように

地域の支援ネットワークの強化に努めていきたい。

この他、幼稚園就園奨励費補助における子供3人以上世帯への対応について質問がありました。

そうま よしか
相馬 芳佳 議員
 公明党

水道事業と企業誘致

問 水道事業として必要な収益を確保するため、企業誘致の施策を展開すべきでないか。

答 人口数の減少や経済の低迷などによって、水需要が伸び悩む場合には、収益低下による水道事業経営への影響が懸念される。

市の発展なくして水道経営の長期的な安定はないため、企業誘致などによる市の活性化は上・下水道事業の課題であると認識している。

今後も、誘致促進に向けて、関係部局との連携を一層強め、企業進出の際の環境整備など、より有効な取り組みについて検討していきたい。

住民基本台帳カードの活用

問 住民票等のコンビニ交付

サービスの利用を高めていくため、発行できる種類の拡充が必要ではないか。



コンビニの操作端末

答 市では、コンビニエンスストアにおける住基カードを利用した証明書の交付サービスを、平成26年4月から予定している。

実施のため今後導入するシステムでは、住民票の写しや印鑑登録証明、戸籍全部事項証明、戸籍個人事項証明、戸籍附票、所得証明、課税証明の7種類の発行が可能となるものであり、その準備に向けて努力していきたい。

この他、学校図書館における人的・物的整備の推進、福祉避難所の在り方について質問がありました。

意見書

次の意見書を国等に提出しました。

◎原子力発電所に関する意見書

福島第一原子力発電所の事故後、原子力発電所に対する市民の不安が高まっています。国は安全確保とエネルギー政策について明確な方向性を示していません。

北海道には泊発電所があり、また、道南地域に近接した青森県では、原子力規制委員会による新たな安全基準が策定されていない中で大間原子力発電所の建設工事が再開されました。

原子力発電所は、安全性が最優先されるべきものであることから、国は規制責任を果たすことが重要であり、徹底した安全対策を早急に講じ、不安の払拭に努めることが重大な責務です。

道南地域における住民の生命の安全、安心と産業を守るため、大間原子力発電所建設の無期限凍結と、泊発電所の地質調査について、原子力規制委員会において専門家の意見を聴くなどして慎重に評価することを要望しました。

◎環太平洋経済連携協定(TPP)交渉への拙速な参加表明に反対し国民的議論を求め意見書

政府は、日本再生の基本戦略において、十分な国民的議論を経た上で、国益の視点に立つて結論を得ることを表明しましたが、意見聴取やシンポジウムなどでは、反対や慎重な対応を求める意見が多く聞かれています。

TPPは、農林水産業だけでなく、医療・社会福祉、金融・保険、労働市場などにも影響が及ぶ重大な問題であるにもかかわらず、関係国との事前協議が進められていることは、多くの国民の声に反するものと言わざるを得ません。

特に、北海道の基幹産業である一次産業では、アメリカやオーストラリアなどの農産物産出国との競争力格差は大きく、関税撤廃が行われた場合、農業や関連産業の継続が困難となり、経済的影響額は2兆1千億円を超えるとも試算され、地域社会の崩壊が懸念されています。

このため、TPP交渉への参加については、広く情報を提供し、国民的議論を尽くし、拙速な参加表明を行わないよう要望しました。

議会の動き

〔11月〕

- 2日 総務文教常任委員会
- 15日 議会改革小委員会
- 16日 経済建設常任委員会
- 生活福祉常任委員会
- 19日 総務文教常任委員会
- 22日 議会運営委員会
- 28日～12月13日 第4回定例会

〔12月〕

- 3日 経済建設常任委員会
- 5日 総務文教常任委員会
- 7日 議会運営委員会
- 7日 総務文教常任委員会
- 7日～10日 一般質問
- 13日 議会運営委員会
- 議会報編集委員会
- 20日 議会改革小委員会
- 議会運営委員会
- 〔1月〕
- 16日 議会報編集委員会
- 生活福祉常任委員会
- 17日 議会運営委員会

議会基本条例の 制定に向けて

現在市議会では、議員や議会自らの責務を果たし、市民の意思を市政に反映し、市民により信頼される議会を築くため、議会基本条例を制定する準備を進めています。

条例(案)の概要等については、既に広報えべつ1月号や市議会ホームページなどで公表していますが、改めてお知らせします。

なぜ議会基本条例か

本会議や委員会の運営に関する一般的な手続や規律は、会議規則と委員会条例に定められています。近年、地方分権の進展とともに、地方議会が担う役割が大きくなってきました。

一方、議会に対する市民の関心の高まりを受け、議会の公開と市民参加、議会の説明責任など、社会情勢の変化に応じ、議会が果たすべき役割や活動も変化していきます。そのため議会や議員の活動

原則の外、政策提言や政策形成など議会の機能に関わる基本的事項などを明らかにするため、議会基本条例を定める必要性が高まっています。

また、江別市の自治の基本理念とルールを定め、平成21年7月から施行されている江別市自治基本条例における議会と議員に関する規定を受けて、その具体化を図るべきとの要請もあります。

これまでの経過

このような中で、平成23年に、議会運営の方法について協議する議会運営委員会において、議会運営に関する検討課題として、議会基本条例の制定と一般質問における一問一答方式の導入を重要課題として捉え、議会運営委員会の中に議会改革小委員会を設けて引き続き検討していくことになりました。

各会派から選出された委員6名で構成された小委員会では、これまで17回にわたり議論を重ねてきました。

その中で議論の結果を受け、平成24年6月からは論点を明確にし、より分かりやすい議論を行うため一問一答方式の一般質問への導入や、委員会



議会改革小委員会での議論

傍聴者が内容を理解しやすくするため資料の閲覧などを開始しました。

また、議会基本条例についても、11月22日の議会運営委員会、小委員会の報告が了承され、議会基本条例(案)がまとまりました。

議会基本条例(案)とは

条例は、前文と9章、22条から成っています。

前文は議会基本条例を制定する背景や趣旨を説明し、市民の負託に応え信頼される議会を築くという議会の意思を表明しています。

第1章は、条例制定の目的を定めています。

第2章は、公正性や情報公開など議会及び議員の活動原則を定めています。

第3章は、意見交換の場を

設けることや請願者から意見を聴くことなど、市民と議会との関係を定めています。

第4章は、緊張感のある関係を保持することなど市長をはじめとする執行機関と議会との関係を定めています。

第5章は、自由な討議で、議論を尽くすことなど委員会の活動を定めています。

第6章は、研修の充実強化など議会機能の強化を定めています。

第7章は、議員の政治倫理、定数及び報酬について定めています。

第8章は、議会改革に継続的に取り組むことを定めています。

第9章は、この条例の最高規範性及び見直しについて定

めています。

詳細については市議会ホームページをご覧ください。

また、2月8日まで、市内公民館等にも資料を備えています。

お問い合わせは議会事務局まで。



市民説明会(1月19日 大麻公民館)

この条例(案)の市民説明会を、1月下旬に市内3か所で行いました。

ご意見を お寄せください

<2月8日(金)まで>

当条例に対する市民の皆さんからのご意見を募集中です。

様式は自由です。住所・氏名を明記のうえ、持参又は郵送、ファックス、Eメールで、議会事務局へ。

詳しくは、広報えべつ1月号又は市議会ホームページなどをご覧ください。

皆さんからいただいたご意見を検討し、更に良い条例を目指していきます。

○江別市議会ホームページ
<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/gikai/>

○江別市議会Eメールアドレス
gikai@city.ebetsu.lg.jp

○議会事務局 〒067-8674 高砂町6
電話(381)1051 FAX(381)1075

決算審査の概要

平成23年度の一般会計外各特別会計の決算は、第3回定例会の最終日に9名で構成する決算特別委員会に付託され、10月22日から6日間にわたって各常任委員会の所管ごとに審査を行った後、第4回定例会の初日に採決されました。

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計は、それぞれ賛成多数により、基本財産基金運用特別会計は、全員一致により、いずれも認定されました。

主な質疑

問 冬期間における公園管理の方法は。

答 これまででは2週間に1回程度、目視により危険箇所を点検し、雪庇などを確認した場合は必要に応じて処置していたが、今後は、1週間に1回は遊具などの雪の状況を間近で点検し、危険箇所はロープ等で囲い使用禁止の表示を出すなど、より安全な公園管理に努めたい。



問 えべつプレミアム建設券発行事業の効果は。

答 4千万円の補助に対し総事業費が10億円以上となるなど地域経済への波及効果や、本事業を通じて市内事業者への評価が高まり、住宅リフォーム等の需要の掘り起こしに大きな効果があったと認識している。

問 市内経済の全体を見ながらどのように支援すべきか大きな視点で考える必要があり、要望に応じて関連団体と連携しながら側面的な支援を行っていききたい。

問 国民健康保険積立基金の積立理由と、黒字決算を踏まえた国保税の見直しは。

答 年度途中で予想を上回る医療費の伸びがあったことか

ら、24年度予算の編成が難しいと判断し、約2億4千万円を基金に積み立て、24年度の財源として備えることとした。結果的には見込んだほど医療費が伸びず、約7億円の黒字決算となったもので、不測の事態に対する備えや、次年度以降に必要な精算額なども踏まえ、中長期的な見通しを立てながら活用について検討していききたい。

問 生ごみ減量化推進事業の評価は。

答 電気式生ごみ処理機の助成件数が年々減少しているが、事業開始から既に累計で52台を助成しており、機器が高額であることなどを踏まえると、今後の普及促進は難しいものと認識している。

問 本事業は、生ごみを自家処理することによって、ごみの排出を抑制する意識啓発の一つであり、減量化の効果が目えづらいたが、他の手法も取り入れながら継続するとともに併せて、生ごみの多くを占める水分の減量化について先進自治体の例を参考にしながら検討していききたい。

問 いじめや不登校の対策は。常に児童生徒からの危険

信号を見抜くように気付きの感度を高め、様々な情報を受け止められる方策を複数化することが対策の基本と考える。学校側には、担任任せにすることなく、学校全体がきざんと対応するよう求めており、教職員が多忙であることは十分理解しているが、高い意識と使命感を持って取り組んでいかなければならない。

問 市税の収納率向上に向けた取り組みの成果は。

答 コールセンターを活用した市税電話催告等委託事業を実施した結果、収納率が向上し督促状の発行数が減少していることから、一定の効果があつたものと考えている。さらに、窓口で納税相談を受ける中で、消費者金融への過払金の精算を進めたことにより、23年度は95件で4千万円ほどの納付につながっている。

今後、納税者それぞれの実態を的確に把握した上で、折衝を重ね慎重な対応に努めたい。

その他、総務文教常任委員会所管では、男女共同参画啓発事業、図書館司書の学校への派遣など、生活福祉常任委員会所管では、生活保護の相

談体制、街路灯のLED化など、経済建設常任委員会所管では、除排雪事業、江別の顔づくり事業などに関する質疑を交わしました。

編集後記

「本年も相変わらず」という新年の挨拶に対し、宇宙のあらゆる一切のものは刻々と変転していく、一瞬といえども、そのままではできない、相変わらずでいこうと思うのは、錯覚に過ぎない、という内容の本を読む。

良く変わっていくか、悪く変わっていくか。このことに気付こうと決意。

已年早々お尋ねした市内企業での来客への対応に感動。執務する全ての社員が自席から立ち上がり挨拶、帰るときにも同様に全員が立ち上がり、静かに言葉を掛けてくださる。三重の扉を抜け外に出ても、私の後ろ姿を見送る社長の姿あり。

議会基本条例(案)の市民説明会が1月に開催。議会が良くなるための努力を怠らず、本年は変わったという姿勢を見せたい。